

奥木曽湖利用促進事業 (合宿補助事業)

奥木曽湖で、レガッタ・ボート・カヌー・サップ等の水上スポーツを実施し、木祖村内の宿泊施設に合宿した団体に対し宿泊費を補助します。

○対象団体

村外の学校等が承認しているスポーツクラブ等

村外の企業等が承認しているスポーツクラブ等

○対象事業

木祖村奥木曽湖の湖面を利用したスポーツを行い、木祖村内の宿泊施設に10人以上が合宿するの活動

○補助金額

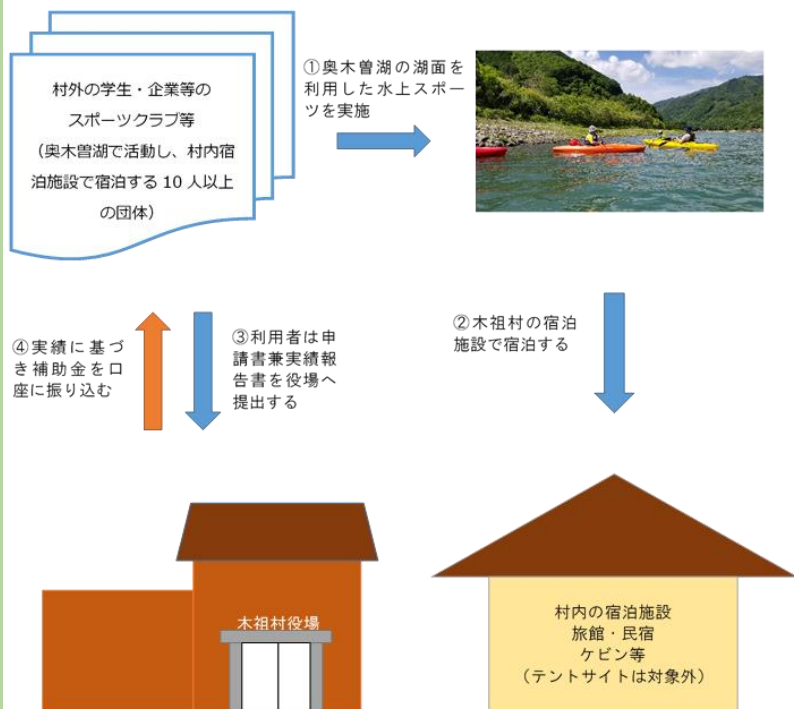
1人1泊3,000円(3日泊を上限)

限度額: 1団体1回10万円(年2回まで)

○補助対象年度

令和元年度~令和3年度(3か年)

《補助金交付スキーム》



《お問合せ先》

長野県木祖村役場 商工観光課 〒399-6201 長野県木曽郡木祖村大字薮原1191-1

電話 0264 (36) 2001 F a x 0264 (36) 3344 メール kankou@kisomura.com

